

中心市街地の活性化について（改訂継続）

1. 「中心市街地活性化計画」の策定について

ここ数年来、桐生市と桐生商工会議所、桐生商店連盟協同組合の三者間で、「中心市街地活性化計画」の策定を視野に入れた協議を進めてまいりましたが、残念ながら現在に至って頓挫している状況です。

その間、桐生市は「桐生市版・立地適正化計画」により、“コンパクトシティ＋ネットワーク”をコンセプトとした街づくりに着手いたしました。であるならば、同計画に基づき中心市街地、ひいては中心商店街の活性化に資するための具体的な政策が求められると思われます。

中心市街地の空洞化は年々深刻化しており、市全体としても人口減少に歯止めがかからず、人口は薄く広がるばかりで、このままでは活性化どころか、さまざまなインフラの維持すら難しくなると危惧されます。

現在まで、どの程度立地適正化計画の成果が上がっているのかは定かではありませんが、今一度、より具体的な計画を練り直し、一時も早く実行する必要があるのではないのでしょうか。

そして、計画を遂行するには財源が必要となります。そのためには国からの支援を獲得すべく、改めて中心市街地活性化計画を検討すべきかと存じます。

2. 行政機能のまちなか移転について

「シルクル桐生」の開設に伴い、市観光交流課の一部が移転し、同地を核として中心商店街に賑わいが戻ってきています。これは行政機能が移転したことで交流人口が増加し、さらには空き店舗に新しいテナントが入るなど、さまざまな活性化につながることを証明しました。

また、桐生駅北口にある市保健福祉センターも交流人口増に寄与していることは実証済みです。そこで、さらなる中心商店街への行政機能移転を、分庁も視野に検討いただきたく要望いたします。

3. 特定技能を持った人材への移住促進のアプローチについて（新規）

現在、日本の地方都市で少子高齢化による人口減少の課題を抱えていない都市は少なく、それは桐生市においても同様のことと存じます。特に中心市街地の活性化には人口の増加及び人の往来が不可欠であり、桐生市でも様々な人口増加策が講じられる中、その一環として移住支援にも力を入れているところと存じます。

この移住支援をさらに促進するために、特定の技能を持った人材とその技能を欲する地域内企業とのマッチング事業の実施を要望いたします。具体的には企業側のニーズをデータベース化し、インターネット上に整備したプラットフォームでそれらを公開することで、特定技能を有する移住希望者を全国から募ります。また、移住者の住居として市内の空き家などを斡旋することで、空き家対策にも貢献できると考えます。

なお、この取り組みについては、既に他県では民間企業が実施し成功を収めている例もありますが、情報の信頼性や利用者の安心感などのメリットから桐生市においては、是非とも

行政主導による実施を要望いたします。コロナ禍でリモートワークが一般化し、地方への移住が増加傾向にある今こそ有効な策であると考えますので、何卒ご検討いただけますようお願いいたします。

桐生市からの回答

1.「中心市街地活性化計画」の策定について

「中心市街地活性化計画」の策定につきましては、平成30年度に商工会議所並びに商店連盟協同組合の連名により「桐生市中心市街地活性化基本計画の策定並びに中心市街地活性化協議会組織化に向けて」としてご要望をいただき、令和元年度に貴所、商店連盟協同組合、桐生市の三者による「桐生市中心市街地活性化に向けた情報交換会」が開催されました。

近年、中心市街地においては、桐生市観光情報センター「シルクル桐生」や「桐生もりもりマルシェ」をはじめ、特長ある新しい店舗が次々にオープンし、明るい話題が増えています。さらには、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着きを見せる中で、市内各地でイベントが開催され、来街者の増加と賑わい創出に寄与いただいております。

前述の情報交換会は、今後も継続して開催していく方向性が確認されており、市といたしましては、事業者や民間団体の自主的な取組みを促進するため、中心市街地の活性化やまちづくりに関して、貴所や商店連盟協同組合と継続的に協議を行ってまいりたいと考えております。

〔回答担当〕産業経済部商工振興課商業金融担当

2.行政機能のまちなか移転について

行政機能のまちなか移転につきましては、令和5年度から、起業や店舗開業等を目指す移住定住者を主なターゲットとする「移住・定住に関するワンストップ窓口」を、新たに東武桐生本町ビル内に設置し、移住希望者の交流の場として活用することで、交流人口・関係人口の拡大を推進してまいります。

にぎわいの要素を一体的に取りまとめ、魅力あるまちづくりを進めるということは非常に重要であると認識しておりますので、引き続き、にぎわいの創出により市民や来訪者が集い交流する、文化・歴史ある中心市街地の形成などを踏まえ、まちの力を高める行政機能について研究・検討してまいります。

〔回答担当〕総務部総務課庶務担当

3.特定技能を持った人材への移住促進のアプローチについて

少子高齢化が進展する中、国内労働市場における人手不足は社会問題化しており、市内企業においても人材確保が重要な課題となっております。現在市内においては、一定数の求職者はあるものの、企業が求める人材と求職者の希望とのミスマッチも見受けられ、市内企業の人手不足感は顕在化しています。

ご要望にあるとおり、特定の技能を持った人材とその技能を欲する市内企業のマッチングは、人材側への「魅力ある働き先の提供」と、企業側での「即戦力となる人材確保」の両面で効果が見込まれ、その推進は強く期待されるところです。

市では本年度、民間事業者と連携し、国の補助事業を活用しながら、事業承継マッチングサイトの共同運営や企業ニーズの掘り起こし等の事業展開を進めていく予定であり、貴所とも連携を密にしながら推進を図ってまいりたいと考えておりますが、こうした事業を推進する中で、特定技能を持った人材と市内企業との効果的なマッチングを推進してまいりたいと考えております。

〔回答担当〕 産業経済部商工振興課産業立地戦略担当

桐生市では、空き家・空き地の解消及び利活用による地域活性化を図るため、「桐生市空き家・空き地バンク事業」を実施しております。空き家物件の情報収集に努め、移住者向けに登録物件の紹介を行って参りたいと考えております。

〔回答担当〕 都市整備部空き家対策室空き家活用係